

夜間中学校の取り組みを支援する会との協議等議事録（要旨）

教育委員会事務局

- 1 日 時 令和6年8月29日（木）午前10時 ～ 正午
- 2 場 所 大阪市役所地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 夜間中学校の取り組みを支援する会
- 4 協議等の趣旨 夜間中学校の教育条件及び学ぶ権利の保障について

5 出席者

（団体側）

代表者 他 16 名

（本 市）

教育委員会事務局 5 名

6 議 事

（1）入学希望者の対応及び日本語指導について（項目1．①～③及び項目3）

団体要望概要

- ・令和5年度に天王寺中学校と文の里中学校に在籍していた生徒の状況について教えてほしい。
- ・天王寺中学校と文の里中学校の生徒のうち、約半数が除籍となっており、この状況は異常と考えている。校長に除籍された生徒の理由を確認してほしい。
- ・天満中で受け入れを断るケースが3年続いている。29名の希望者が希望どおり入学できていない事実を教育委員会はどのように考えているのか。
- ・心和中の9月入学も受付開始時点で既にいっぱい状況である。この問題は学校では解決できない。教育委員会として対応してほしい。（意見のみ）
- ・他都市在住で大阪市の夜間学級に通学している生徒が13人いる一方で、大阪市在住で他都市（豊中市、守口市、東大阪市、八尾市、堺市）の夜間学級に通学している生徒が100人以上いる状況を課題と認識してほしい。（意見のみ）
- ・教育委員会での説明では、夜間中学のニーズが減少し小規模化のため教育の保障が困難なためと言っていたが、大阪市の夜間中学校に入れない生徒がいる。ニーズはある。（意見のみ）
- ・新規の入学希望者のうち、いずれの学校においても日本語指導が必要な生徒が多数という状況があるが、一方で、日本語指導の資格を持った教員は非常に少ない状況である。この状況について人事の担当はどのように考えているか答えてほしい。
- ・文部科学省の日本語指導の加配で、本来であれば心和中に2名加配されるべきではないか。
- ・教員免許は持っていないが日本語指導の資格を持った人が、よみかき教室で無償で働いているケ

ースもある。昼間の学校では日本語指導の指導員を配置していると思うので、夜間中学にもそのような人を会計年度任用職員として配置してはどうか。(意見のみ)

- ・心和中の教職員定数の措置状況について確認してほしい。
- ・天王寺中から心和中に行くことで、学びの環境が良くなると聞いていたが、日本語指導の状況や教員の配置数等、今の状況では良くなっていないように思われる。どこが良くなったのか、というのを今後説明してほしい。(意見のみ)
- ・心和中学校の昼間部には、10月にも新たに生徒が入ってくる。その結果、夜間中学の教員の負担も多くなり、しわ寄せが行かないように(教職員の加配等)考慮してほしい。(意見のみ)
- ・来年は入学希望者全員を受けられる体制を作してほしい。それぞれの学校で教室不足や日本語指導者の不足がある状況の中で、今後の夜間学級のあり方について、教育委員会はどのように考えているのか説明してほしい。(意見のみ)

本市説明概要

- ・天王寺中学校は在籍48名、うち卒業が7名(進学4名)、除籍が20名、21名が心和中に転籍し、21名のうち5名が天王寺教室に通っている。
文の里中学校は在籍27名、うち卒業が3名(進学が0名)、除籍が15名、9名が心和中に転籍している。
- ・除籍となった理由については調査をしていないので、改めて確認する。
- ・4月に入学できなかった生徒については9月入学に向けて話を進めているが、今後の課題と認識している。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が多くいることは、昼間の学校も含めて認識しているところである。講師登録や人事異動の際の自己申告により、日本語指導が可能な教員の情報をキャッチして配置に努めているが、全体数が少ない状況である。学校においては通訳を配置して対応してもらっている状況である。
- ・大阪市全体で加配の数が決まるので、すべての学校に加配されるわけではないが、有資格者・経験者がいれば配置をしたいと考えている。
- ・心和中全体の定数は把握しているが、昼間部との内訳がこの場ではわからないので、確認のうえ後日回答させていただく。

(2) 心和中学校天王寺教室について(項目2. ①～②)

団体要望概要

- ・天王寺中学校夜間学級の校舎を昼間の生徒の増加に合わせて建て替える計画があると聞いている。文部科学省に確認したところ、建て替えた校舎に夜間中学が入ることは可能と聞いている。教育委員会の判断で、今後、アクセスの良い天王寺中学校に夜間学級の受け入れを検討することはできないのか。(意見のみ)
- ・天王寺教室の授業時間数が心和中学校に比べて少ない点について、どこかで補填しているのか。

本市説明概要

- ・現在4名の生徒が在籍しているが、手厚い指導を行っている。夏休み期間には補習も実施したところである。

(3) 給食について(項目4)

団体要望概要

- ・昼間の中学校が以前は給食を実施しておらず、夜間中学は給食があった。給食の実施の判断が市町村なのであれば、夜間中学の給食も再開してほしい。

本市説明概要

- ・以前は広域行政の観点から大阪府の補助金を受けて実施していたが、補助金の廃止に伴い廃止となった。今後も引き続き大阪府の動向を注視してまいりたい。

(4) 就学援助について(項目5)

団体要望概要

- ・在籍期間中は就学援助が支給される自治体が増えてきている。6年間と期限が決められているのは大阪府下では大阪市と八尾市だけである。就学援助を受けている人は経済的に苦しい状況であり、安心して勉強が続けられるよう、9年間の支給ができるよう、そろそろ検討してほしい。

本市説明概要

- ・一部、特別な事情で6年を超えて在籍される場合もあるが、中学校夜間学級生徒就学援助費交付要綱では「中学校在学中、通算3回とする。ただし、学校の校長が在籍を認める場合は、予算の範囲内において在籍中最高6回を限度として補助する。」規定されている。引き続き適切な運用に努めてまいりますので、ご理解いただきたい。